

知事広聴「平太さんと語ろう」 記録

【日時】平成27年10月19日（月）

午後1時～3時30分

【会場】グランシップ 会議ホール・風

1 出席者

- ・ 発言者 葵区、駿河区において様々な分野で活躍されている方

4名（男性2名、女性2名）

- ・ 傍聴者 300名

2 発言意見

	項 目	頁
発言者 1	子育て支援について	2
2	若者の社会参画の活性化について	4
3	オリーブの6次化事業について	10
4	都市の木化構想について	13
傍聴者 1～11	県都構想について	27

< 県知事 >

皆様、こんにちは。この「平太さんと語ろう」という広聴会も前回清水区で行いまして40回目になります。余りにも近いので、この駿河区、葵区では一度も開くことがなかったんですね。大変申しわけなく思っておりますが、ただ広聴とか広報は公式的にはしなくても、静岡県下、非公式、公式も含めて公務出張というのをしておりますけれども、それも2,000回ぐらいになっておりますが、やはり静岡市内の公務出張が一番多くございまして、したがって市民の方々と直接意見を交換する機会が多いんですね。

しかしながら、例えば賀茂地域ということになりますと、南伊豆などというのは4、5時間かかります。帰ってくるのにまたそのぐらいかかるということで、今はそこで移動知事室といまして、泊まりがけで朝から晩まで地元の人とお話をするということでございまして、そうしたことも含めてこの知事広聴、広く意見を承るという機会でございます。

そして、広く意見を承って聞きっ放しにしないということを1回目のときからしております。お聞きしたことはこの場でお答えできなくても、必ず持ち帰って御返事を申し上げますということでございます。

大体6人くらいの方々に御発言いただいて、そして私が答えられるところは答えて、そして答えられないものは後から必ずホームページなどを通して、あるいは御本人に直接お答えするというようにしております。今回は皆さん、駿河区と葵区から来ていただいておりまして、その方々の御意見、それぞれいろんな方の御推薦や、そしてこちらの方でたくさんの中から分野の重ならないようにして選んだ方でございますので、その方のお話を承りまして私の方でコメントをします。よく聞いて、私の方でお答えもするというところで「語る会」ということになっているわけでございます。

後半部分は御関心が高まっております県都構想について御説明を申し上げますが、前回2時間でやったんですが、少しく時間がタイトであったという声が聞こえてまいりましたので、今回は長丁場でございますが、3時半くらいまで残れる方は残っていただければいいということで、一応2時間半時間をしましたので、何とぞどうぞよろしく願いいたします。

< 発言者1 >

皆様、こんにちは。静岡市で子育て支援をしておりますNPO法人の理事長の発言者1です。よろしく申し上げます。

どんな団体かと申しますと、2004年4月に子育てサークルとしてスタートしました。なぜ始めたかという、私は奈良から結婚を機に静岡に来ました。第1子のときは引きこもっております、とても孤独な子育てをしていた経験があるからです。当初は1歳から3歳までの親子が対象だったんですけれども、その後、要望にこたえるように、ゼロ歳児対象に絆の会や、お母さんのための会、そしてパパ会、父親対象の会と、活動の幅を広げていきました。

2012年10月、NPO法人として再出発しています。今も月に定例会や講座を15、6日開

催していて、月に大体 150 から 200 組の親子が来てくれています。また父親対象にもベビーマッサージ講座や体操などの講座を年間 4, 5 回ほどやっています。

活動の目標としては、子育て中の父親や母親が安心して集って、親子の仲間の輪を広げて、子育ての情報交換や交流を深めることで、皆でつながり合って、子育てを楽しもうとしています。

また、父親のものもしております、地域コミュニティの形成や居場所づくり、子育て世代のネットワーク化を図っています。私は子育てコンシェルジュとして、心配な赤ちゃんやお母さんに対しては、ビデオや行政などの専門機関の紹介を行って、つなぐお手伝いをしています。

現在、静岡市では少子化に対する深刻さが大きくて、出生率は減少の一途をたどっています。人口も実際に減っていると思います。行政、企業、そして私たち NPO 法人が連携して、静岡市は子育てしやすいまちであるということを今、全国にアピールしなければならないのではないかなと思っています。

やはり核家族化の進行とともに、昔と比べて祖父母と同居している世帯が少なく、さらに家庭内で主に子育てを担っているのは、9 割以上が母親と、女性の子育ての負担が依然と大きい現実が存在しています。

特に初めての子育てで、産後すぐの母親にとっては、子育てはこんなはずじゃなかったという不安や、赤ちゃんの特質など知らずに、一人悩んで暮らしている方も多くいらっしゃいます。出かけられる場所も少なく、家庭内で孤独な子育てをしています。地域からの孤立感が引き起こす虐待の危険性という課題も抱えていると思います。

私たちはほかにも子育ての父親の役割を提案して、夫婦が共に助け合い、夫婦で子育てしやすい社会、また地域で育て合う社会の実現に力を注いでいます。実際、まだまだ社会全体が子育てに優しい視点があると言えます。それは父親が休日や夜遅くまで勤務し、仕事と家庭の両立を頑張るがゆえに、父親がすごく忙しくて疲れていたりして、それが母親へ悪影響を及ぼしています。

これが社会全体、地域全体で子育て支援をしていく仕組みを整え、親が子育てに対する不安や孤独感をなくす努力をして、虐待防止や産後うつ予防を呼びかけなければならぬと思います。

それには行政の子育て支援が行き届かない人へのアプローチや、企業サービスなどが高くて利用できない人たちへの細やかな支援が望まれると思っています。行政と企業のすき間、そこをより充実するのは NPO やボランティアサークルなどの役目だと思っています。

でも、この仕事は社会的にも認知されていないという現実がありまして、子育てサークルなんじゃないの、ボランティアでいいでしょう、遊びの延長じゃないのという感じで、社会的にも認知されていないと思います。そういうふうにとらえる方も多いように私は感じています。これをしっかりと仕事にとらえて、社会的にも認知していただきたいなと思います。それは雇用の場をつくることにもなると思っています。

私の親類は児童養護施設に勤務していて、近年、虐待件数は右肩上がり、どんどん増

え続けています。ホームに入ってくる子供も多いです。児童養護施設は虐待の発生後にその子供たちのケアしかできないので、もどかしく感じることもあるそうなんです。やはり虐待防止の方にもっと力を入れなければならないと思います。

そして入所する子供を減らして、親と子が離ればなれで生活しなくてもいいように、虐待予防をしなければならないのです。私たちがしている親支援、子育て支援が重要ですし、もっと深く多岐多様に柔軟に対応しなければなりません。それには多く人材も必要になってきます。

うちの団体もスタッフとして働いてきて、子育て支援についても学んで、育ってきたにもかかわらず、自分の子供が大きくなると、やはり自分の家計も大変になり、仕事をやめて、ほかにアルバイトとかパートとかに行かなければならないという現実があります。

私自身も今やっている仕事量と収入のバランスがうまくとれなくて、時給に換算したら300円くらいかなって思うときも多々ありまして、私の子供は5人いるんですけど、子供たちには塾にも行かせてあげられない、習い事もちょっと我慢させているみたいな感じで我慢させています。でも、それをしてでもやはり私が子育てをしている父親とか母親の環境を少しでもよくしたくて活動を続けています。

生まれてきた命はどの子もかけがえのない命であって、社会全体で大切に守っていかなければならない命です。子供にも、生まれてきてよかった、静岡で育ってよかったと思ってもらいたいです。また、父親も母親も大切な命です。子育てしやすい環境を今一番見直していただいて、私たちのような活動をしているNPOの支援をしていただけたらと思っています。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

< 発言者 2 >

皆さん、こんにちは。私は発言者2と申します。よろしく願いいたします。

会場を見て、自分が最年少かなと思っていたりしたんですけど、今日は若者に対して活動しているということと、若者自身の意見、1つの意見として聞いていただければいいなというふうに思っております。

まず今日皆様にお伝えしたいことというか、知事と皆さんにお伝えしたいことは1つだけありまして、それは若者には力があるということを信じてほしいというふうに思っております。

では、活動紹介などをさせていただきたいと思うんですけども、まず何をしている団体かといいますと、「すべての若者が思いを形にすることを通じて社会のつくり手となるために」というミッションのもとで活動しているんですけども、若者の社会参加をもっと増やしていきたいという団体です。

私たちの問題意識として、日本と海外でアンケートをしたんですけども、「社会は自分の力で変えられると思いますか」という質問を若者にしたときに、静岡の青葉通りで若者に街頭アンケートをしたときは、37%の子しか「そう思う」と答えなかったんですけど、同じ質問をスウェーデンですると、何と70%の若者が「イエス」と答えたんですね。

もう1つあって、「自分は価値のある人間だと思いますか」という質問に対しては、日本は48%だったのに対して、スウェーデンは82%の若者が自分には価値があるというふうに思っています。

ここに問題意識を持っていて、日本の若者は自己肯定感が低くて、社会に対して蚊帳の外感というか、自分とは関係ないところだというふうに思っているんじゃないかなと私たちは考えて、でも若者は今も社会の一員として生きているわけだから、もっと若者の社会参加を増やした方がいいなと思って活動をしています。

具体的な活動なんですけれど、まず若者に対しては、「もう1つの放課後探しプロジェクト」というものをしていて、若者が静岡、この社会で自分のやりたいことを形にしていくという経験を通じて、何か自分にもできたという経験が自分の自信になったりしたらいいなということで活動していて、昨日もその活動があったんですけれど、昨日は中学生と一緒に水鉄砲を1泊2日でやってきました。水鉄砲をみんなで楽しみたいということで、藁科少年自然の家に行って、1泊2日で水鉄砲をして、火おこし体験をしました。

それが若者に対しての活動、自己肯定感を高める活動なんですけれど、もう1つは社会に対してもアプローチをしていて、こういった場もそうですし、私たち自身で講演会などを開いていて、入り口で受け取っていただけた方はあると思うんですけれども、2枚チラシを配らせていただいています、1つがスウェーデン・ドイツ視察報告会。私自身も今年ドイツとスウェーデンに行ったんですけれども、若者社会参加が進んでいる国の視察を若者自身として、それを伝えるという場を11月14日に行います。

それともう1つ、この白黒の紙なんですけれども、若者が社会の一員として参画していく社会づくりという講演会も11月23日、こちらはあざれあで行われます。このような活動をしています。

ここからは提言というか、言いたいことなんですけれども、僕もドイツに実際に行って感じたことなんですけれども、何か若者が本当に自分に自信を持っていれば、それで自分の力というのを信じていけば、若者が社会で活躍することができて、もっと社会がいい社会になるんじゃないかなというふうに、僕はすごい実感をしました。

例えばドイツの若者でボランティアで活動をしている人がいたんですけど、「なぜ活動しているんですか」という質問をしたときに、きっかけがあって、ドイツのドイツ銀行が原発に対して投資しようとしていたときに、みんなで反対運動しようという動きになって、銀行の前でタンゴを踊るというデモをやったらしいんですね。

そのデモはいろんな各地域の支店の前でやったんですけど、今20歳ぐらいの若者なんですけど、その子ともう2人しか参加者がいなかったんですね、その田舎の地域は。けれども、実際に全国でやったことによって、そのドイツ銀行はいまだに原発に投資をしていないということで、「社会が変わった、あっ、自分も社会に対して何かできることがあるんだ」というふうに思ったと言って、それってすごい素敵だなと思って、そういう機会がもっと日本にもあったらいいなというふうに私は思っています。

自信を持つためには、僕ら団体では学校外での体験とかがすごく重要なんじゃないかと

思っていて、例えばいろんな人と出会ってさまざまな価値観にふれて、自分は何がしたいんだとか、どんなことができる、こんなことがしたいみたいなことが見つかるんじゃないかと思います。それに挑戦してみることで、自分の力に気づけたり、もっとこうなったらいいなという思いが出てきて、それがだんだん社会をよくしていこうという気持ちに若者全体がなっていくのではないかなと思っています。

なので、私から言いたいことは、若者が自分のやりたいことを見つけられて、それを応援してくれるまちに静岡がなってほしいなというふうに私は考えています。

ムーブメントも起きつつあるんですけれども、「若者のまち静岡」というのを私の団体で進めています、若者の署名を 2,000 人分集めて、青葉通りで説明をして若者の署名をもらったりしたんですけれども、若者が社会に参画できるようにさまざまな制度をつくってもらうとか、条例を制定するというので、署名を今もしています。

静岡市の方で今は協議を進めているんですけれども、この流れがだんだん静岡県になって、日本中に若者が社会で活躍できるような場になっていったらいいなというふうに考えています。

よく言われるのは、若者は未来を担うというふうに言うと思うんですけど、僕たちは今もこの静岡に住んでいるし、中学生だって高校生だって自分の意見をちゃんと持って生活をしているわけです。それぞれ問題意識とかも持っていると思うので、今の社会の一員だというふうに考えて、選挙権がないからこそ、若者の意見をもっと取り入れてくれればというのを増やさなければならぬ。

若者自身も、もっと自分に自信を持って発言できるようになったらいいなというふうに思っているので、川勝知事への提言としましては、「若者が活躍できるまち」というのを静岡からやっていきたい。そこで若者が、もちろん県政とかいろんな場に参加できる機会を増やしてほしい。それから若者が自分で頑張ろうとしていること、こんなことやりたい、あんなことやりたいというのを応援する環境というのをつくってほしいというのもそうですけど、若者とともにつくっていけたらいいなというふうに考えています。

それが若者の力を信じてほしいということにつながってくるんじゃないかなと思うので、知事もそうですし、こういったこの場に集まってくださった皆さんにも、もっと若者の力を信じて、若者ととも社会をつくっていける、静岡をもっとよくしていけるようなそういうムーブメントをこれからつくっていきたく思います。僕も頑張っていきますので、皆さんもよろしくお願ひします。ありがとうございました。

< 県知事 >

どうも発言者 1 さん、発言者 2 さん、ありがとうございました。

発言者 1 さんは子供が 5 人いらして、どうもありがとうございますというか、奈良からいらしたんですね。そしてこちらで当初は寂しかったかもしれないけれども、お母さんに

なって、ママ友ができて、そして親同士の付き合いから、自分と同じような人が周りにいるに違いないということで、そういう不安なお母様方をなくしましょうということで、NPO法人を立ち上げになって、このたび 300 件以上の応募の中から見事中部地域の代表ということでおめでとうございます。頼りにしております。

そういう今、ママ友のグループというのがたくさんできております。やはり同じ悩みを抱えていらっしゃる人がいかに多いかということで、私どももそのことにかなり早くから気づいておまして、子育てを応援しようということで、子育てを応援する企業のグループというのもつくりまして、そうした人たちの活躍を知っていただくということで、いろんなフェスタをやっているわけです。

そしてまた子育てというものに対して、何か仕事の邪魔になるとか、あるいは仕事と両立するのが難しいというそういう考え方を払拭しましょうと。私ども静岡県も若い方たちが入ってこられて、その人たち人材を立派な公僕として皆様方のお役に立つように鍛えていくということがあります。

その前に大学、高校、中学、小学校、幼稚園、保育園と、これも立派な社会人になって、人様に迷惑をかけないで、何か役に立てるよというということで育てているわけですね。また保育園行く前はお父様、お母様のところで最初の子供がしつけ、あるいは愛情を学ぶということです。ですからこれ一貫してすべていい子をいい大人にしていこうということなので、子育ては仕事の一番大切なものだ。

昔は「銀も金も玉も何せんに勝れる宝子にしかもやも」いった今の言葉は、たしか子育ては命をつなぐ幸せの愛を育む尊い仕事という歌がありますので、子育ては仕事であり、しかも尊い仕事だということで、じゃこれは言うのは簡単だけれども、これどうしたらいいか。

そうすると、例えば企業にも大企業、中小企業、静岡県には事業所で言えば 20 万ぐらいあります。その大半が中小企業です。そしてどういう中小企業の方々のところ、あるいは大企業の方々のところで、お子様とそれから仕事が両立しているか、それを企業子宝リストというふうにして調査をいたしましたところ、何と中小の企業の方が子宝率が高いんですよ。こういう家族的なそれぞれの顔の見える関係をしている企業の方が子育てにいいと、そう言うのは企業子宝率をやったからですね。

それからそういう企業の皆様方をできる限り応援してもらうために、このフェスタをやったり、これは中部、それから東部、西部と、1 万人以上のお母様方が、今年は浜松でやったんですけども、1 万人以上の方が来られました。いかにたくさんのお母様方がそういう情報に飢えていらっしゃるかということですね。

今、発言者 1 さんが言われているのは、しからばそういうお母様方のネットワークでやるというだけでなく、これをしっかりとした仕事にするにはどうしたらいいかということで、じゃ仕事にできるには、例えば資格というものがあるとすればどういう資格だと。それは保育士だと。

保育士はどういうふうにして手に入れるかということ、学校に行って勉強して実習をして

保育士になるということであれば、お子さんを自ら育てている人は実習それ自体をしているのではないかということであれば、保育園に行っていまして、そこの保育園に行けば、ちゃんと経験と資格を持った保育士の先生がいらっしゃるわけです。

その先生から学ぶことができるし、かつ実習はみずからやっているわけですし、先輩ママさんもいるから、ちょっとビデオだとか本をやれば簡単に資格が取れるので、そのお母様であることが、気がついたら保育士になっているようにしようということ。

ともかくまずどこかで実験をやろうということに来ていただいて、本当に保育士になるというインセンティブがあるかどうかと。あったんですよ。それを次は10ぐらいにして広めたいとおっしゃったので、いいということがわかったなら、35市町全部広げてくださいと。

そうすると保育士の資格が、たまたま育児休暇のときにもらえたとなれば、これはママ友にしても、この方はきちっとした経験と資格を持っている人だということになりますから、お母さんになることは自動的に保育士になることだということに持っていきたいというふうに思っているんですよ。

これは一番子育てに関わるプロフェッショナルとしての保育士、これをたくさんつくり上げるといことです。もちろん保育士になって保育園で仕事をされるときに、これは朝から晩までではなくて、時間的にそれぞれの御家庭の都合でやることもできるということがありますね。

それからまた、今でこそサラリーマンですけれども、ほとんどの日本人は子供をおんぶしながら仕事していたわけですね。みんな中小企業です。サラリーマン社会になったのは昭和に入ったころぐらいからです。大体皆おんぶして、そして乾物売ったり、お肉を売ったり、クリーニング屋さんをして、そこでみんなお店に来られるお客様が、いい子だいい子だとあやしていたわけです。

ですから仕事場にどうして子供がいたらまずいんだと。子供は元気だから泣くのが当たり前だということから始まって、5年間かけてようやく西館のに入ったすぐ左のところに預かり所をつくったわけです。

その預かり所に預けているのは、県の職員さんですよ。何かお母さんだけが行くというふうになるので、それは違うと。お父さんも行く。そこの部署の人たちが全員と一緒に子供をあやすというそういうことを通して、できる限り仕事場の中に子育てが入ってくるというそういうのを今やっているわけです。

ですから、子育て支援でNPO法人が提案してくださったことをやる。元々数年前に一度知事室にいらしたときに、たしか10ぐらいの子育てグループを横断的にと。

そういうのを西から東までつないでいただいて、こうしたNPO法人に任せているだけでなく、これを静岡県下でつくり上げていく時代が今来ているというふうに思います。不安をなくす、先輩お母さんから学ぶ、先輩お母さんになったら、今度はその経験を若いお母さん方に伝えていくと、これは本当に重要な社会貢献であるので、きちっと報酬が伴った方がいいというふうに思っております。そういうことで、5人もお子さんがいらっ

しゃるといことなので、大切に立派に育ててください。

それから発言者2さんですね。権限とか権能、これを差し上げること、権能を受ける、権能を持っていること、これをエンパワメントというふうに言いますが、若者にそういう権限や権能を持たせる、あるいは持つのが当たり前だというようにしようという委員会のキャップですか。そういう青年がいるということです。偉いのはスウェーデンと日本の若者の意識調査をしたことですね。社会を変える力を持っていると思っている人が余りにも日本の場合少ないというのは、これはやっぱり我々にとっても、大人の問題でもあるというふうに思います。

そして自分に価値があると思っているのが5割を切っていると、スウェーデンでは8割を超えていたというのもショックな話ではありませんか。ですから若者が自分に価値がないなんて思っているのは何という不幸なことでしょう。

それを何とか自分たちでやりたいと。じゃどうしたらいいかというので、我々に訴えることにも増して、中学生と遊びに行くと。今お子様の方が日本全体、平均すれば1.43人ということで、大体一人っ子の方が多いというのが現実です。

したがって兄弟がいない。ということは弟に接したことがない、妹に接したことがない、力の強いお兄ちゃんにはかなわないというそういうお兄ちゃんだとか、優しい優しいお姉ちゃんに接して、そして優しい心を腕白坊主も知らぬうちに身につけるといった兄弟の関係がない。

学校に行けば1年生、2年生、3年生、それぞれ学年ごとに遊びますから、なかなか縦の年長者と年少者との接点がないので、年長者が年少者と接していれば、年少者をかばうということが必ず出てきます。年少者は相撲をしても何をしてもかなわないので、世の中には力で決してかなわない人がいるんだということも学ぶんですね。

ですからこの発言者2さんの団体がそういう学外に出て行って、中学生などの少年少女と遊んだと。体を動かしますから、どうしても体つきが違うので、お兄ちゃん、お姉ちゃんの魅力に必ず目覚めますし、一方、意識的に出ている若者たちは、あっこんな弟がいれば、妹がいればいと必ず思いますから、これは広がった方がいいというふうに思いますね。

これは自分たちの力を自覚することであると同時に、やがて大学生になってくる中学生や小学生が自分もこうしてみよう。今こちらの県立大学の学長を務められました教育長は、勉強も教えたらいいいじゃないかと、放課後に。高校と違って比較的自由がききます。自分で勉強する、自学自習が基本ですね。大学の先生それ自体もそうですよ。教科書なんか、自分で書いてない教科書を使っている人はだめなんです。大学教授というのは、自分で教科書をつくる場所なんです。つくられた教科書、それが学説になりますと、それに基づいて高校、中学、小学校の教科書がつけられるんですね。大学というのは文化をつくる場所、新しい知見をつくり上げるところ、ノーベル賞にも匹敵するようなものをつくり上げるところが大学ですので、だから学生さんもそうでないといけないんですね。

学生さんは自由時間があるので、そういう青年たちが放課後の時間などに、あるいはク

ラブ活動、あるいはサークル活動として、例えば空き家だとか、小学校の空き校舎などを利用して、それこそ若干の市や町や、あるいは県と組んで、放課後のスクールですね、そうしたのも遊びながらできるというふうに、そうなれば血はつながってないけれども義兄弟、そういう感じになるんじゃないかとも思うんですよ。

そういう意味で、発言者2さんのこのようなサークルを、それから県の方は今総合戦略というのをつくっていますけれども、その委員に大学生、とにかく男女2人ずつ入ってもらっていますよ。それからさらに県の事業仕分けというのがある。今は事業レビューと言っていますけれども、平成21年からやっていますから、今年で7回目です。だんだん若者を入れてきて、今大学生の数がもう卒業している人も含めてものすごい数になって、その人たちが事業レビューに参加してくれているんですよ。だから県の仕事を学ぶ、そして県に対して意見を言う。そして今や県の総合会議などで委員になって、必ず発言していますよ。ですから、そういう動きが我々の方も感知して、青年たちを入れ込んでいるわけです。

今は高校に行くのや大学に行くのが当たり前みたいになっていますけれども、基本的に前髪をおろして元服です。「15にして学に志す」というふうに昔言いました。つまり志を立てるときですね。その志を伸ばすというのが我々の仕事で、これから18まで落ちてきましたので、発言者2さんのような活躍をまたサークルの輪が広がることが望ましいということで。若者のまちをつくれればいいじゃないですか。ここは幾つ大学があるでしょうか。

若者が近くにいますので、我々はコンソーシアム、コンソーシアムというのは全体で1つの共同体ですね、それをつくると。東静岡に今絵を描いて、そこに人々が大学関係なしに、また社会人も来れるように、そういうものをつくるということで、もう来年の2月ぐらいには当初予算にそれを盛り込みたいというふうに思っているところでありまして、こういう青年たちの活躍の場を、しっかり拠点性も含めて差上げたいという意味で、そして若者のまち、静岡全体が若者がすごくいいので、東京で言えば渋谷みたいところだと、ここに行けばいろんな格好いいものがあるというふうな、格好いい青年がいるというふうにしたのであります。どうもお二人ありがとうございました。

<発言者3>

皆さん、こんにちは。発言者3でございます。よろしくお願ひいたします。

オリーブの栽培事業をメインに、県内の農林水産業の支援を目的とした農業経営コンサルティング会社でございます。多くの地元の優良企業様から御出資をいただきまして、今年の7月で法人化をしております。

私は以前から静岡県全体として取り組んで、産地化できるような規模の農業分野での新産業を立ち上げる必要性を感じておりました。核となる事業にオリーブを選んだ理由は、オリーブはお茶やミカンにかわる経済作物として、圧倒的な成長性を感じたことと、県内で大規模化できる可能性が高いと感じたからです。

今は食の欧米化と健康ブームに伴って、オリーブオイルの消費量というのが急増してい

るんですが、ほとんどが粗悪な輸入品で、国産というのは2%です。どうして国産ワインのような産地化ができないかということで、長く時間をかけて検証してきたんですけども、産地化できない理由としては、栽培技術の不足と、苗木の質が悪いこと、農家の意識も含めて、いわゆる産地というのは小豆島とか九州にあるんですが、そちらの方の農業政策に課題があるということがわかりました。

本当に静岡で育つかという質問が非常に多いのですが、実際に浜名湖、伊豆、牧之原では栽培をして、搾油をして、商品化をしているという実績もあります。気候と土壤に合った品種を選んで、丈夫な苗木と豊富な栽培技術があれば、後発の静岡県でも産地化をしていくことは十分可能であると、幾つかの国内外の産地含めて、研究機関を訪問して、私なりに検証してまいりました。

私たちの事業は、海外の指導者を含む著名な栽培技術者の直接の指導を受けて、順調に成功しております。初年度は静岡市内の葵区、駿河区、清水区の3カ所を直営農場と生産委託農場合わせて2ヘクタールに600本定植いたしました。苗木が大量に実をつけるのは来年以降になるんですが、既に100キロ近く実がつかまりましたので、今年の11月には搾油をして、少量ですが商品化をして実績をつくる予定です。スピードが大事なので、とにかく早く実績をつくりたいというふうに思っています。

ちなみに今年収穫をする実というのは、以前茶畑があったところです。茶畑の放棄地の土壌というのがオリーブの栽培に向いていまして、栽培、加工、販売までワンストップで事業化した場合に、高い収益が望めるということは、お茶の耕作放棄地問題の対策、それから後継者不足という課題の解決まで担っていけるのではないかとこのように考えています。

六次化をしていくという事業展開のイメージなんですが、静岡産のオリーブオイルができれば、静岡産の農産物、海産物でドレッシングやパスタソースやスープ、缶詰といった完全な静岡ブランドの加工品をつくることができます。

またオイルというのは食用だけでなく、化粧品やサプリメントやキャンディのような雑貨もつくれますし、絞るかすは乾燥すれば牛とか豚とか魚の飼料になりますし、高級なペットフードにも利用できます。まさに持続可能な循環型農業ができていくのではないかとこのように考えています。

また、私たちのプロジェクトの大きな特徴なんですが、街の真ん中に、栽培の事業を始める前に全国でも珍しいオリーブオイルの専門店をつくりまして、出口戦略というのに成功しました。農業の一番の問題点は、出口、売り先がないということなんです。農産物をつくっても、幾らすばらしい加工品をつくっても、売る場所がないと、大量流通できる販路がなければ、農業で新産業を興すというのは絶対不可能です。販路をつくる、販路があることで、協力農家さんたちが興味を持って集まってくださる。ショップで売れる品種を優先的につくと、すべて現在の農業形態を逆行した形で事業を進めております。

それと静岡ブランドをつくるということは、東京で認められないといけないというふうに思っています。静岡産のオリーブオイルの販路は静岡ブランドをつくるために、首都圏

を中心に考えています。

私たちの栽培監督というのはカリフォルニアの農業者で、世界的なオリーブオイルの認証機関の会長なんですが、その会長が初めて日本平の圃場に現地調査に訪れたときに、ちょうどお天気がよくて富士山がよく見えて、駿河湾が見える場所なんですけれども、今まで世界中で栽培指導をされているんですが、こんなにエキサイティングな場所は見つけないと。日本イコールマウントフジで、マウントフジのふもとでできたオリーブオイルは、世界マーケットを目指せるんじゃないかというふうに言われました。私は夢物語ではないというふうに思っています。

それからオリーブの農園事業というのは、収穫体験といった観光資源化にもつながります。オリーブオイルを使う静岡イタリアンや静岡フレンチも、食文化そのものも観光資源にかえていくことができるというふうに思っています。観光農園としてのオリーブ園と、良質なオリーブオイルをつくるための生産農園と、2つの圃場をつくって発信していく予定です。

農業という側面だけではなくて、この事業にはおもしろい副次的な効果も出てきました。弊社に首都圏からUターンの就職希望者が集まってきています。また複数の協力農家さんの子供さんたちが今勤めている会社をやめて、オリーブの農業を継いでくれるということになってきています。農業会社であっても魅力的な活動をしている企業体であれば、若い人たちを静岡に呼び戻すことができるのではないかとこのように思っています。

新規就農者の若い人たちに関しては、栽培だけではなくて、商品開発からマーケティングまで、すべて経験してもらって、将来独立しても強い農業経営ができるような若い農業者に力を注ぎたいというふうに思っています。

今、私たちの会社は生産からブランディング、マーケティングまで、一元管理をしているという新しい時代の農業発信と、それから観光資源化、それからUターン、移住、人口の流出をとめる。それから耕作放棄地の解消、後継者の育成、弱者の雇用、今の時代に地方の産業に求められる幾つかの要素を含んだプロジェクトとなってきております。

最後になりますが、私は今の静岡の創生に必要なのは、評論家ではなくて具体的に行動するプレーヤーだと思っています。自立した民間と行政が手を携えて、初めて地方創生につながります。将来的にブランド化、産業化ができていけば、このオリーブプロジェクトのスキームはほかの農業、水産業にも使えるはずですよ。

私たちのプロジェクトは、地元の鉄道会社さんや金融機関さんも株主になってくださっているんですが、関係者全員が次の次世代につなぐ地域のための事業という高い志を共有して取り組んでいます。次年度も静岡市内だけではなくて、県内各地で圃場方法、それから手を挙げてくださっている農家さんたちがたくさんおります。地元の企業と農業者と行政、それからできればJAさんもみんな力を合わせて、オール静岡で産地化に取り組んでいくと、そんなプロジェクトに育てていきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

2つ静岡県にお願いがありまして、この農業に私参入したときに、農業者でなかったも

のですから、非常に参入に苦勞をしたんですね。

静岡県だけでなく、静岡市の方も含めて、非常に農業に対する参入障壁って高いんです。行政窓口がまず複雑で、非常に農地の取得とか情報収集には苦勞しました。農地の利用1つとっても、それが法律でできないのか、慣習上でできないのか、非常に曖昧な部分も多かったのです。とにかく今の時代、スピードが大事なものですから、ワンストップのサービスの仕組みをつくっていただきたいということと、もう1つ、先ほどもお伝えしたんですけれども、静岡県ってほかの県に比べると非常にのんびりしているんですね。

地方創生事業をやるといろんな県の方たちと私は交流があるんですけれども、東京とつながって初めて静岡のブランドというのはつくれるんです。首都圏に発信基地を置いて、発信をし続けることが必要で、私たちはオリーブオイルに限らず、県産商品を首都圏で発信する場所、ゆるキャラとかB級グルメに頼らないで、静岡の本物のものをしっかり発信する場所を首都圏につくっていかうと思っています。

今移住の相談場所とかUターンの相談場所とか観光案内、食も含めて東京の有楽町方面に幾つか拠点があると思うんですが、それらをぜひ統合していただいて、私たちも協力しますので、強力で静岡県を発信する場所をつくっていただきたいというふうに思っております。以上です。よろしくお願いします。

< 発言者 4 >

私は主に静岡市の葵区口仙俣という地区において林業という仕事に専念させていただいております。このたびは知事をはじめ、このように大勢の皆様の前で話をするという機会を私に与えてくださいましたことを関係者の皆様にお礼と感謝の気持ちでいっぱいでございます。

林業という職業は、会場にいらっしゃる皆様は耳にしたことはあっても、身近に感じることは非常に難しい職業だと思います。過去に遡れば、非常に活気にあふれた産業だったと聞いておりますが、現在の都市の生活スタイルや時間の進んでいくスピードは、私たちの仕事をしている森の空間や時間とはとてもかけ離れてしまっているように私は感じています。

そこで、私が所属する静岡市林業研究会では10年前になりますが、有志のメンバー6名とともに森林認証部会というものを立ち上げました。そして平成11年12月、メンバーの所有している森林954ヘクタールについて、SGECといいますが、これは今ではエスジュークと呼ばれています。英語名でSustainable Green Ecosystem Council 緑の循環認証会議という森林認証を取得しました。

これについてはどういうことかといいますと、人間の都合だけで森林を傷つけてはいけないという大きな考えのもと、杉や檜といった経済林のみを管理するのではなく、生物の多様性や広葉樹、貴重な種の保護に努め、都市の水源の洞泉となる水辺林の整備など、地域の環境にも配慮した森づくりを目指していく、そうした管理をしている森林であるということを認定していく制度です。

2年ほど前になりますが、静岡市の八幡という地区に静岡ガスという大きな会社があります。その本社の社屋なんですが、静岡県の県産材をあしらって、環境やエネルギー、そして街の景観に配慮した、何とも斬新で柔らかな雰囲気の建物をショールームとともに建てていただきました。

この建物は、昨年第7回静岡県景観賞を受賞しております。現在でも県の内外から大勢の見学者が訪れているそうです。当然我々もすぐに見学に行きました。その担当課長さんがとても喜んでくださりまして、「もっと早く君たちに出会っていたら、本当に静岡市の木で建てたかったです」とおっしゃってくれました。それを聞いて、本当にそうだったのかということと反省させられたんですが、こういったことというのは、本当に自分たちの情報不足の結果であったんだと、非常に残念に思ったことを記憶に深く刻んでおります。

私たちはとにかく山で真面目に仕事をしてさえいれば、丸太、よい木ができて、それが売れていくと思って働いていましたが、そんな時代はとっくに過ぎていて、やはりまちにどんどんアピールをしに行く、そういったことをしないと、自分たちの経営がいかないのかなと、そんなことを感じさせられました。

そしてこうつけ加えてくださいました。「実は隣にNHKの静岡放送局が移転してきますよ。皆さんにその気があるようでしたら、一緒にNHKに行ってもいいですよ」とおっしゃってくれたのです。私たちは一瞬でハートに火が付きました。静岡ガスと並んで建てられるNHK静岡放送局には、今度こそ自分たちの生産した地元の静岡市の木を使っていたきたい。そこですぐさま県や市の担当者の方に相談に行き、そこでアドバイスをいただきました。

林業をやっている方たちだけでは絶対にだめですよ。まずは地元の製材所の人たちと連携を図るべきです。まさか都会へ丸太を持っていくんじゃないですよとまで言われました。具体的にすぐに使える製品や価格、規格をそろえ、いずれはお客様にわかりやすいようにパンフレットやカタログ等を持って提案できるようになりましょうよ。そして林業、製材業、行政が一丸となって、地元の企業である静岡ガスもまちづくりという観点から加わってくださり、NHK静岡放送局、それからNHK東京本社へと挨拶に出かけ、数回にわたる営業活動をしていくことになりました。

そのうちに自然と地域の林業と製材業は、もっと結びついて一緒に目的を、行動意識を持っていくべきだということになり、話はどんどん進んでいくようになりました。そして静岡市の木材業協同組合、これは製材業の組合さんですが、メンバーの15団体が結束し、カタカナで「オクシズネット」というものがこの6月に設立されました。

これは数年をかけて静岡市が市内の山間部を「オクシズ」と命名してPR活動していたことから、これが非常にいいんじゃないかということで、静岡市産材と呼ぶよりも、「オクシズ材」、そして「オクシズネット」と呼ぶ方がいいということで、こういうふうな名前になりました。

そして先月の9月2日になりますが、東京からNHK静岡放送局の設計業者であるNTTファシリティーズの設計士の方々を招き、静岡市の森林を体験していただき、県の工業

技術研究所で木材の性能や可能性を見て、そして製材所までの連携を知っていただくツアーを開催いたしました。

そして仕上げは、現地である静岡ガスへ行き、木材を使用した外観の建物を眺め、隣にNHK静岡放送局ができたときの街の様子を全員で想像するという行程を行い、非常に好感を持っていただき、会を締めくくることができました。

今静岡県の林材界はにわかには活気づいております。県の西部では天竜地域を有する浜松市がFSCという森林認証制度を全市で取得しています。これは東京オリンピック施設へ向けた強力なアプローチをしていくためであります。そして隣の大井川、本川根地区もFSCを取得しております。

静岡市を境に県の東側では、私たちがSGECの旗を上げ、富士市が取得しております。今後、富士宮市や小山町といった地域でも取得に向けて前進していくことになっております。日本全国でも取得に向けた動きが既に始まっています。

そして、いろいろな市町で都市の木化構想、都市の森プロジェクトとして、木質系の大型施設の事例がどんどん増えています。例えば長野駅です。そして京都の丸井、北海道や九州は特に盛んなようです。皆さんが一度見られたら、とてもその大規模な規模に驚かれるような仕様になっております。

それでは我が静岡県はそういったことに立ちおけているのかといいますと、とんでもございません。今年草薙にオープンしましたこのはなアリーナ、これは全国にも誇れる大型木質系建築物として、国に非常に高い評価を受けて完成されています。

静岡のように、県内に認証森林が多数存在する県は、全国でも誇れることです。これは先ほども出ましたが、オール静岡で首都圏に向かって発信していくというチャンスになるかもしれません。

ぜひ静岡県も私たちと一緒に森林認証を取得し、環境自立型都市として静岡県発のモデル事業のような新しい仕組みづくりを目標に掲げていただきたいと思います。そうすることによってこれは本物だと、本物の上げ潮になって、大きなうねりが静岡県からわき起こるかもしれません。

最後になりましたが、静岡県は県産材の有効利用をするために、長い間ずっと陰で私たちを支えてきてくださっております。これからは我々ももっともっと頑張っていきたいと思います。県内に公共建築物や商業施設のプランが今後上がるようなことがありましたら、ぜひその地域の木材を多めに使い、盛大にそれをうたってください。完成したシンボルチックな建物は、その地域の業者の誇りと実績となり、きっと活性化につながるはずで、それからそこに住まう地域の方にも誇りに思えるようなまちづくりができるとよいと思っています。

そして最も大切なのは、若い世代の人たちが希望を持って生きて暮らしていけるまちづくりと仕組みづくりだと思います。私は林業という地味な職業ではありますが、少しでもこうしたことに地域のために役立っていけたらなと思い、今後も活動を続けてまいります。御清聴ありがとうございました。

<県知事>

どうも発言者3さんと発言者4さん、実にパワフルな説得力のある、また実績に裏づけられた御報告をいただきまして、大変勉強になりました。

特に発言者3さんはいろんな方の相談に乗っていただいている方なので、それがコンサルタントということで今はオリーブの可能性を見つけられていると。日本のオリーブの国産比率が2%だと。したがって98%は輸入品だと。しかもそこには劣悪品があると。ならばカリフォルニアの最高のオリーブの専門家が来られて、清水の大地に富士山の名を冠したオリーブを出せば、これは世界に売れると言われて、彼女は完全に火が付いていますね。すばらしいことだと。

きちっとデータ集め、そして茶畑で山間地域の中で、多くのいわゆる耕作放棄地が出ております。既に6年前に調べましたところ、茶畑を中心にして静岡県の耕作放棄地が1万2,000ヘクタールにのぼっていました。

そしてこれを何としてでも元に戻すというふうにいたしまして、今3,000ヘクタールぐらいまで戻りましたか。6,000ヘクタールぐらいは、もう完全に森林化しております、所有者もわからないという状態になっているところがございます。そうしたところで、まだ3,000ヘクタール余りの茶畑を中心にした耕作放棄地が静岡県全体であるんですね。こうしたところは大地に対して非常に失礼に当たることをしていると思います。

ですから、これを加工地にかえ、そしてお茶やオレンジに匹敵するオリーブができるんだと。実際伊豆でやっております。浜松の方でもやっているということでしたが、伊豆の方は私は見ておまして、まだしかしスタートしたというところで、十分ないわばブランド化してないし、産地化はしていないということで、伸びしろが非常に大きいというふうに思いますね。そしてちゃんとオリーブ油をつくった後の絞りかすもちゃんとこれ使えるんだということまで見通されているのはさすがだというふうに思った次第です。

ですからこれは形になるんじゃないでしょうか。楽しみにしましょう。こういうリーダーはいいですね、頼もしい限りだと。

にもかかわらず、農地について相談に行ったら、いわばたらい回しにされ、そんなはずがないということで、県に言ったと言われなくて、だれに話したというふうに言っていたきたいんですよ。

ですから、人が仕事をしているので、通常、確か経済産業部とかというところでしたよとか、「どなたですか」というふうに、必ず私はその聞かれたときには、案外そのことに余り気をとめていらっしゃらない方がいるので、人が仕事をしますので、ですから必ずその方のお名前を控えて、どういう返事もらったというふうにしてください。

そして今発言者4さんおっしゃっていただいたように、このはなアリーナですね。7,000本ですよ。7,000本の天竜材です。それからこちらではありませんけれども、沼津に千本松フォーラムというのが開館しました。これは市と県が一緒になってつくったんですが、当初は市はここまで、県はここまでと言っていたわけですよ。そんなの使う人にとって関係はないので、一体的にやりましょうということで、縣市一体になって、本県出身の女性の

方にデザインしていただき、そして千本松フォーラムというイメージでつくってくださいと。そして100本使ったとおっしゃる。100本だと桁が1つ違うということで700本使っていただいたんです。ですから千本松フォーラムに行かれますと、木の柔らかかみがございまずでしょう。それはそういうふうにして使うと決めたからなんですね。しかし全部天竜材でした。

ちなみに草薙の野球場がありますでしょう。野球場のベンチ、あれは皆様方の御寄付によって県産材で使うというふうにしたんです。それから静岡県庁にお入りになりますと、本館に入られますと、今は壁を傷めないように軽い絵がかかっていますでしょう。富士山の絵とお茶の絵がかかっています。これは下に腰板がある。腰板は静岡県すべてのところの県産材が使われているんですよ。知事室にもそうしていただきました。ですから使うと決めたんです。

すなわち老朽化して、これを建て替えないとだめだということであれば、これは県産材を使う。今例えばそうですね、見付もそうですし、幾つかの、例えば松本にある昔の小学校とか学校、皆木造ですよ。これは非常に味がありますね。そしてこれを使おうと。今は堅くする、スギをぎゅっと凝縮して、まるでブラジルのイペみみたいに、10年間水に浸けておいても腐らないというそういうふうなたぐいの木をつくる技術もできているんですよ。

ですからこういうものを使いながら、しかも純粋に木造だけでなく鉄骨も入れると。きっちりとセメントも使うと。つまり鉄筋コンクリートか純粋の木造かというどっちかではなくて和です。和というのは「1と2の和は」と言うじゃないですか、足し算でしょう。ですから鉄骨の必要などころには使うと。しかしできる限り木を使えるところは木を使うと。そして基礎をやる。しかるべきところにはもちろんコンクリートも使うと。足して県産材をできる限り使うというのが方針です。

そのときに今オリンピックのことをF S Cと言われました。これはFは Forest、森ですね、Sは Stewardship、管理という意味です。それから Council のC、こういうのが全世界のF S Cというラベルといいますか、認証をいただければ、もう最高級の品質だと。これからは木であればいいというものじゃありません。すべて品質だとか品質保証が要るんですよ。この保証がF S Cです。これはもう全世界的に広がっていて、山梨県は実は全部F S Cですよ。静岡県は天竜を中心になさっておられる。

今お聞きするとS G E Cですか、Sustainable、持続可能な Green、いいですね、Ecosystem、その Council ということで、そういうのをつくったと。これは日本がやったものですね。もう1つヨーロッパのものがあります。このヨーロッパ域内、15カ国くらいの域内の認証と、この日本、国土の7割が森ですから、これを植えたまま放ってきたのがこれまでのことです。これから使おうと。中国が最大の木材輸入国になっておまして、木材の価値が今見直されているときです。だからまさに追い風が吹いているんですね。

その追い風に乗って認証を持とうと。そして必ずしもF S Cでなくて、F S Cだと、これは世界的認証されていますから、オリンピックでこれ使ってますよ、あるいは国立のいろいろなものだとこれ使ってますよと言えば、どこに出しても恥ずかしくないんですよ。

しかし、自分たちがきっちりと国内で認められた認証だということで、SGECというのが今、これ平成に入ってからできたのだと思いますけれども、ちなみに発言者4さんは林の家と書きまして「林家」、農業士とか漁業士というのがあります。「林家」も先生なんです。つまり林業の先生なんです。

林業の先生は静岡県が平成17年から認定したんですが、50数名しかいません。しかし亡くなられた方も、50数名認定したんですが、今は30名台でしょうかね。そのぐらいですよ。青年林家といいますか、青年の方たちは10名にも満たないです。だから助教授が10名弱、教授が30数名しかいない。だから林業大学の理事長ですか、あなたは。学長みたいなものですよ。ですからこういう人の言うことを聞かないといけないということなんです。だから学校の先生だけじゃないですよ。林業も漁業も、農業経営士もいらっしゃいます。そういう人たちはその道のプロですから聞かないといけないということなんです。ですからこれからつくっていくということでもあります。

いわゆる公的な建物は、もう必ず使うというのが静岡県のこの5年間の基本方針になっておまして、それが少しずつ築かれて、このはなアリーナは農林水産大臣賞で初めてです、県がとった。これからそういうものを、大体800万立米あるんですよ。今まで年間26万立米ぐらいしか使ってなかった。間もなく50万にふやします、2倍にします。おそらく1, 2年でなると思いますよ。見ていてください、数字が。50を70、70を100万立米にしていくと。何本使っても200年間使い切れないぐらいあるんですよ。

だから森は植えるとどんどん二酸化炭素を吸収して大きくなるんです。ある一定の年になると新陳代謝が悪くなる。そのときに切って差し上げて、それをいっぱい二酸化炭素を固定していますから、それをしっかりと半永久的に使う。また新しいものを植えれば、どんどん、どんどんとCO₂を吸収すると。だから森は植えて、そして刈って、また植える。刈った後は活用して県産で使う。木目の美しさを静岡県全体でやっていくということが大事であります。

草薙あたりはたくさん植木屋さんがあるでしょう。ですから本当はこれ花の都につくり上げられるんですよ。食事をするときにはオリーブオイルを使いましょうと。そして何となく地中海でオリーブをつくってないところは1つありませんね。カリフォルニアでもつくっているし、皆イタリア料理だフランス料理でオリーブを使いますし、またオリーブオイルを今健康にいいということで使うわけですから、これは可能性が非常に高い。食の都ですから。

それを東京でどういうふうにするかということで、有楽町には何と平成21年ぐらいまでパンフレットしか置いてなかった。駅前の交通会館ですよ。地下鉄出て山の手線に乗り換えるその乗り換える道のところで、それをグリーンティールームにしたんです。それからもう1つU. I ターンというところで目黒駅前にそういうワンストップのところを設けました。それから秋葉原にいっぱい食物を県が売っているところがあるんですが、そこに出しているんです。これを1つにするのがいいのか、東京も23区広いですからね。

ですから有楽町という人の出入りの激しいところ、それから目黒ですね、それから秋葉

原と、これも人が多いところですから、そこに一応持っていますけれども、ワンストップでというか、PRをする拠点を持つというのは極めて重要であるということは認識しております、何とか御協力いただけるということなので、オリーブ、そのほか農芸品がたくさんありますから、食の都をPRして、東京オリンピックやラグビーのワールドカップですね、ああいうのに引っかけて、こっちに来ていただけるような、それを食と美しい景観ですね、その景観はこれから木でつくっていくというそうしたことを本格的に進めていくと。

今は静岡県は富士山が世界文化遺産になって、世界クラスのものが、その2年半前から1月半に1つずつ増えて今21になりました。ものすごいです。もう東京の真似でなくて、東京の人が食の都、茶の都、花の都、あるいは柿田川の水の都、それからまた日照時間が日本一ですから太陽の都とも言えるような、そういうたまたまが出てきましたね。

ですから、富士山のふもとで「ふじのくに」、すなわち日本の都づくりというものをしていく。まずは一番人口の多い三千数百万もいらっしゃる首都圏にPRをしっかりとしていくということなんです、さっき言いました農芸品がたくさんあって、デパートでやった後、スーパーマーケットが足りないと言っているんですからね、こんな品質のいいものはスーパーマーケットでも置きたい。スーパーマーケットはチェーン店です。チェーン店ということは、たくさん同じものを置かないといけない。足りないんですって、今。もうこれもついに6年間のあれが実ったかというふうに思いますが、実は農家の方は、今足りないですよ、耕作放棄なんかしている場合じゃありません。ですからこういうすばらしい女性、あるいは若い青年たちが農業に参入できるように、特に耕作放棄地を活用してやっていきたいと。

農芸というのはいわば庭づくりです。日本なんか、手間暇かけて一生懸命つくっているから、ほとんど芸術品なんです。だから農作物というよりも、私たちは農業芸術品、だから農芸と言っている。農芸というのは園芸に近いです。園芸というのは庭づくりなんです。だからガーデンシティなんです。静岡県全体はしかもその借景がいいから、だからそういう全体としてガーデンアイランズ、日本のゴールデンハートにしていくということが大切で、それは景色と食べ物と、それからおもてなしなんです。

そして健康であることが大事で、そうしたことが今こういう若い方たち、林家、あるいはこういう企業家であり、かつきっちりと論理化できて、何をすべきかということがわかっている人がいるということはあるがたいことですね。どうもありがとうございました。

< 県知事 >

あとは県都構想について説明させていただきまして、御意見を賜りたいということでございます。

何か静岡市がなくなるというようなそういうことが言われていますけれども、とんでも

ありません。大阪市が大阪都になる、あるいは東京都はかつて東京市と言われましたね。東京府と東京市があったんですね。しかし戦争になりまして、東京府と東京市と2つあるとなかなか国の御指示を実行できないということで、昭和18年、1943年、まさに戦争のまただ中に東京府と東京市が1つになって東京都というのができたんですね。で、東京都と東京市ではどっちが格が高いでしょうか。東京市の方が高いですか。東京都の方が高いでしょう、やっぱり。

そして何となくそういうことがあって格があるということで、私は村なんかすごく大事だと思っただけですけども、村が大きくなると町になって、町が大きくなると市になって、市がさらに大きくなるとこれが政令市になるということで、日本の人口は明治時代にわずか3,000万しかいなかったんですね。それが人口が戦争前後までには8,000万近くになりました。2倍以上増えたんです。そうすると大きな都市ができてきます。

しかも日本は加工貿易をしましたから、港に近いところが大きくなったんですね。それは東京がそうですね、それから横浜がそうですね、名古屋がそうですね、大阪がそうですね、神戸がそうですね。しかし昔からの都である京都を含めて、6大都市というのが大きな都市であって、そのうち東京都というのができたので、戦後になって、あともう十分に大きいと、100万以上いるので、府や県と一緒にやっていると、東京において東京府と東京市が一緒になったように、効率を上げるためには、もう神奈川県は横浜市から出ていってくださいと、愛知県は名古屋市から出ていってくださいと、京都市から京都府庁は出ていってくださいと、大阪市から大阪府知事さんは出ていってくださいと、神戸市から兵庫県庁は出ていってくださいということになりまして、昭和22年、戦後2年目に特別市というのが導入されまして、そう決まったんです、法律で。

ところが出ていきたくないということがありまして、昭和31年までずっと知事さんが反対されまして、そこまで言うならばということで、昭和31年に、ちょうど足かけ10年目ですね、昭和22年から31年に今の政令市というのができたんです。

ところが人口は8,000万からさらに1億、1億2,000万とどんどん増えていくでしょう。そうすると横浜の近郊の川崎市だとか、あるいは東京のすぐ近くの千葉市だとか、あるいは東京のベッドタウンであった今のさいたまですね、大宮とか与野とか、今さいたま市と言われているところですね、それから堺市だとか、広島市だとか、どんどん大きくなって、そうしたところが100万を超えるということになったので、十分に横浜市並みですよ、京都市並みですよと、自分たちも政令市にしてくれということになって、政令市がどんどん増えていったんです。

そして政令市は全部で13になりました。13になって平成を迎えたんですね。平成時代になって、もう大変に政府の借金が増えまして、そして政治を効率化するために、行政を効率化するために、小さいところはまとまって効率的に行政をできるようにしようということで、平成の大合併というのがありました。それはもう3,000以上あった市町が1,700ぐらいになったんですね。静岡県でも70以上の市町があったのが今幾つでしょう。35になったでしょう。ですからこれで合併があった。

その中で一番大きい合併というのが何かというと、これがそうです、清水と静岡の合併です。そのときにやっぱりそれぞれ全然違うでしょう、個性が。一方は港町です。こちらは城下町です。歴史と文化のまちです。あちらは何といっても中世以来の港町ですから、それを一緒にするについては、市の方も、それから県知事さんも県議会の方も、政令市にしてくれるならば合併してやると。やっぱり格をさらに上げたいと。お隣の富士宮だとか沼津と違う、さらに政令市という高い格にしてくれと。

実は経緯をお話しした後、こういう選択肢が今国の方からいただきましたよというそれを御説明するために、これをやるから皆さんついてきてくれと言っているのではありません。前もってそれを御説明した上で、何でこういう議論が起こるのかという背景を今御説明しています。

さて、予算委員会、平成 15 年 2 月 17 日、まさに平成 15 年というのは静岡と清水が合併した年ですね。その総務大臣が質問に答えて、「政令指定都市というのは、法律上は 50 万以上で政令で定める市だ。だから政令指定都市と、こう言うんですけれども、今、委員が言われたように、かつては 5 大市、つまり東京を除く横浜、名古屋、大阪、京都、神戸なんですと。その後増えて、さいたまを入れて 13 になりますが、今の政令指定都市の基準は人口が 100 万以上あるか、近い将来確実に 100 万になるか、こういうことです。今さいたまは 100 万を超えています、102 万です。今千葉市が 90 万ですが、間もなく 100 万になる」と。

「そういうやり方をやってきたけれども、政令市は権限が県並みになるものでございまずと、そういう強い力を持つので、強くなるのでぜひ政令市を目指したい」と。県並みなんですとね。「こういうところは全国に何カ所かあり、そこで一昨年、平成 13 年の政府の合併支援本部で政令市の指定について弾力的に対応しようとしたと。その第 1 号が静岡、清水、これを合わせて 70 万だと。しかし 70 万とはいえ、静岡、清水には拠点性がありますから、この 2 つが合併しますと、人口は相当に増えてくると思います」と。

このときの静岡市長さん、あるいは静岡市当局は、10 年たったら 75 万になると盛んに言われていたんです。ですから 75 万、80 万、100 万、こういうふうになっていくということで総務大臣はそう言われた。

平成 22 年、これは平成の大合併がいわゆる終わった後のものなんです、答えのところですね、総務大臣が答えておられるんですが、右下のところでございます。太字で書かれて下線が引いてあります。「もともと原則として人口 100 万以上ということにして、今、御指摘のように、平成 22 年 3 月 31 日までに合併した団体につきましては、市町村合併支援プランを踏まえた指定の弾力化を行ってきた」、別の言葉で言うと特例にしたと。

しかし「22 年 3 月 31 日、いわゆる平成の大合併の分は一段落をしました。」そして「この弾力化」、つまり 70 万まで下げるという特例で「申請されたのは熊本市で終わり」です。「今後と元に戻って 100 万人をベースとするということが、運用されるというふうになっています」というふうになっています。

100 万人以上ということで、1 番目から 5 番目まで、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸、

これが 100 万ないし 100 万に近い、その後、神戸などは北九州に抜かれておまして、それで北九州、札幌、川崎、福岡、広島、仙台、千葉、さいたま、ここで政令市が 13 になった。

ところが先ほど言ったような経過で、静岡市が平成 17 年 4 月 1 日に政令市になりました。そのときの人口は 70 万 7,000 人です。今幾らでしょうか。もうそれより減っているわけですね。そして堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、そして熊本市をもって 70 万人以上で政令市ができるという時代が終わったということなんです。

さて、今の人口が 2 番目のところですよ。平成 27 年 4 月 1 日現在で、横浜市は 371 万 2,170 人、つまり静岡県より大きいんですよ。そして一番下が静岡市で 70 万 3,937 人ということですよ。

一方、市域といいますか、県並みの権限を持つ市域というのがどれぐらいあるかということ、この静岡市の場合には 1,411 km²もあるということですね。これは札幌市よりも大きいと、葵区だけで札幌市並みですね、それぐらい大きいところです。川崎市などは 143 km²しかありませんが、しかし川崎市の人口は 146 万います。

一番右側は、さて、この大きな市域にいろいろな大事なインフラをつくっていかなくちゃなりません。大きな建物も時においては必要です。その予算がどれぐらいかといったときに、大阪は 1 兆 7,266 億円、横浜市は 1 兆 4,955 億円、ほとんど 1 兆 5,000 億円ですね。そして静岡市は 2,825 億円ですから、例えば横浜市と比べるともう 5 分の 1 以下ですね。大阪市の 6 分の 1 強しかないということです。静岡県はちなみに 1 兆 2,397 億円で、横浜市と名古屋市の間くらいの財源を持っているということになります。

こうした中で、今年の 5 月に大阪都を問う住民投票がありました。なぜ大阪都というそういう問題があったのかということ、法律があるからです。法律は何かということ、特別区というものが設けられると。大都市の大きくなり過ぎたと、今まで大きくなる方がいいと言われた。大きくなり過ぎたがゆえに、サービスが十分に末端にまで届かないので、もう少し人口規模を下ろして、そして特別区、つまり特別区というのは東京都の 23 区のことです。

東京都のような 23 区、杉並区の区長さん、世田谷区の区長さん、葛飾区の区長さん、皆選挙で選ばれ区議会があります。そのような特別区をつくりたいと、大阪は。そして今 24 の行政区があるのを 5 つくらいにまとめて、大体 30 万台から 60 万台くらいの単位でその特別区をつくりたいということで、その法律が書かれています。

この法律は、一番左、これが先般導入せられた現行法で、大都市市域における特別区の設置に関する法律、全部で 14 条からなりますが、一番大切な第 2 条のところだけが、実は必要な、我々にとってこれが使えると言われるものです。

これはちょっと法律用語ですので難しいんですけども、特別区が設置できるのは 200 万以上のところだけだと書いてあるんですね。そうすると 200 万以上人口があるのは、大阪と横浜と名古屋だけです。ただ付帯条件がついています。これが 2 で書いてあるところで、左にも同じことが書いてありますけれども、近隣の市町と一緒にあって 200 万のこ

ろも特別区をつくることができますよと書いてあるわけですね。残念ながらそれは大都市のうち、大都市は政令市のことですが、政令市は 20 あります。そのうち 10 個しか当てはまりません。私どもは一番当てはまらない、びりけつなわけですね、70 万しかいませんので。

しかし、もし大都市全体のうち、特に札幌市には北海道庁と札幌市庁があります、そうしたところ、仙台市には仙台市の市役所と宮城県の県庁があります。こうしたところはいわば家の中に 2 人の世帯主がいるようなものだとお考えいただければいいと思います。またあるいは船頭が 2 人いて、北に行くとか南に行くとかと言って、それぞれ言える権利があるというような状態だと思っていただくといいんですが、それを一元化するために特別区で上だけ大きくするというそういう考え方をこの静岡市でやると、元々 2 つの市、今は 3 つの区ですね。清水区と駿河区、それから葵区ですね。そして人口は皆 20 万強でしょう。

現静岡市が平成 26 年段階で 70 万 6,000 人、現葵区が 25 万、現駿河区が 21 万、駿河区はだんだん増えてきていますね。現葵区が人口が減っています。現清水区はどうでしょうか。平成 16 年段階で 25 万あったのが、今 24 万。だけど皆 20 万人以上あります。それから旧清水区、これは蒲原、由比町を入れない場合ですね、これも減っていますね。蒲原も 1 万 2,907 人だったのが 1 万 2,253 人、由比町も 9,771 人、かつて 1 万 2,000 人あったのが、今は 8,947 人になっているということで、人口が減ってきました。しかしそれぞれ皆 20 万人ずつあるということなわけです。

さて、そこでいきなり 70 万人が 1,400 km²のところ分散している。札幌市と川崎市と何かが一緒にあるぐらいのところを 2,800 億円でできるのかということをお考えいただいたときに、2,800 億円を 3 で割るとどのぐらいになるのでしょうか。ほぼ 900 億円ですね。900 億円を駿河区と清水区とそれから葵区が使えるとする。その使い勝手は恐らく、浜松市を除きますと、富士市より多いですよ。富士市でも 700 億ぐらいですね。そして次、三島市でも 500 億ぐらいじゃないですか。だから一番多くなって、それで自分たちが使いたいふうに決めることができるということなんです。

私はこういう特別区というものを法律上つくることができるということなので、それならば大都市の問題を解決するために国が動かれたのであれば、これを静岡県の方でも使えるようにしてもらえないかと。それには法律上、改正案というのはたった 1 行です。道府県庁が所在する指定都市でも特別区が置けるようにしてください。

じゃこれで静岡はなくなるのか。なくなりません。県都になるんですから。静岡都になる。静岡都、ここですと駿河区、線路の向こうは葵区と。そして清水は清水区になります。東京都杉並区、東京都葛飾区、東京都世田谷区があるように、静岡都のそれぞれの 3 つの区になるということなんです。

じゃこれ東京都と一緒に、あるいは大阪都と一緒にかというと、そういうのではないですよ。実は東京都というのは 23 区以外にも市があるでしょう、東京都三鷹市、東京都八王子市、東京都立川市等々ありますね、東京都国分寺市。大阪も、仮に大阪都になればですよ、大阪都は 5 区に区分されて、それ以外に東大阪市、大阪都枚方市とか、そういう大阪

都、恐らく堺だけは除いて、大阪都というのは全府域をカバーする。

しかし静岡の場合は、お隣は静岡県富士市、静岡県富士宮市、静岡県三島市というふうになって、静岡県のこの静岡市の県庁所在地で、かつ静岡市域のところだけ、元府中ですから、元江戸や京都と匹敵する、家康さんのころには府中、駿府は格が高かったんですね。そして今県庁所在地も置かれています。城跡もあります。浅間神社もございます。清水の港もあると。

ここは市から格を上げて、広域が余りにも多いので、それを2人でやっているから、2人というか、市当局と県当局でやっているの、これを1つにまとめた方が、これはどこに道路をつくるか、どこのトンネルを掘るか。葵区の北の方ですと、トンネルを掘ってくれと、あるいは道路を拡張してくれと、あるいは治山治水をきちっとしてくれと。港ですと、清水港をきちっとしてほしいと。由比、蒲原ですと宿場町とか、あるいは街道筋をきちっともう一度東海道のように整備してほしいとか、そういうそれぞれの地域の要望を、この2,800億円という予算の中でやると、どっちも大事ですから、なかなか決まらないと。

だから市民の生活に密着しているところは各区でお決めになればいいと。あと県都の顔づくり、こうしたところは広域行政をしている者が基礎自治体のところにおいていくというふうにさせてほしいと。あるいはそういう選択肢ができますよということなんですね。

例えば、どういうメリットがあるかどうかということにつきましては、今ここの駿河区の区長さんは来ておられるでしょうか。区長さんの名前を知っている人、どのぐらいいらっしゃるんです？お1人。それから葵区の区長さんの名前を知っている人？お1人。ですから行政を預かっている行政のトップと市民との間のあれがないんですね。ですから私はより基礎自治体の力を強くできる方法の1つが、この特別区だというふう思っているんです。

ただし、今のところは200万人以上と言っているから、だけど大都市の問題を考える、大都市は政令市でしょうかと。だから我々も中に入れてくださいと。そうすると無理な背伸びをしなくてもできるんじゃないですか。

さて、まずは住民自治の強化ができると。行政サービスが充実できるということで、県都の中身、特別区、名前決まってもいいけど、葵区、駿河区、清水区というのが一番自然でしょう。今市議会の方はいらっしゃるでしょうか。市議会の方たちは大体46、7名いらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、大体3分の1ずつ選ばれているでしょう。駿河区、葵区、清水区ね。そこの方たちがその地域のことについて専心できるという選択肢がとれますよということなんです。

清水の場合には旧清水庁舎があります。そして葵区の場合には今の市役所がありますし、駿河区の場合には、ついこの間立派な区役所ができましたでしょう。また県の総合庁舎もあります。それを1つにまとめることができますから。大阪のように24の区を5つにまとめるとなると、どこかに区役所をつくったり、区議会をつくったりしなくちゃいけません、本県の場合はそのまま使えるんですね。ほぼそのまま使えるというそういうことになります。

そういう意味での行政サービスが充実できるということで、メリットのところに書いてございますけれども、大体 20 万から 25 万人以内の規模の特別区が設置できて、きめ細やかな市民サービスの展開が期待できるということでございます。

そして二重行政、この二重行政があるから調整会議を設けなさいだとか、二重行政があるからこの法律ができていますね。ですから、ないというふうに言い張る人もいますけれども、これはもうこれまでの歴史を踏まえますと、それはもう、そうですね、家の中に 2 人世帯主がいて、朝ご飯は一方は 6 時から、他方は 8 時から、昼ご飯を一方は 11 時から、一方は 1 時からにするとかね、そういうふうにはすればできますけれども、朝ご飯は一緒にやった方がいいじゃないですか。

そういうようなことでもございまして、さて、もう少し具体的に言いますと、二重行政による一元的な行政運営の実現ということですが、美術館、文化会館、静岡市ほど県立と市立のものがたくさんあるところはありませんから、浜松市から税金だけ納めて全部静岡市に取られているというふうな厳しい、

<傍聴者>

この間の沼津につくったプラザヴェルデも、草薙につくった体育館も、全部天竜杉使っていますよね、何で静岡市のを使わなかったんですか。

<県知事>

沼津のプラザヴェルデというのはすばらしい建物です。それから草薙の総合体育館もすばらしい建物なんです。そうすると、これは後世に残る沼津の宝、そしてまた草薙体育館、長く、珍しい建物ですよ、元の体育館も。あれは丹下健三がつくったんじゃないかといううわさもあつたくらいです。実際はそうじゃなかったんですが、そうしたものをつくるのに、品質が保証されているものしか使いたくないとおっしゃったんですよ。だから結果的に天竜スギになった。だから今、発言者 4 さんがおっしゃったような、実はこういう森林の認証を持っているということが、いかにこちらが立派だといっても認証を持っていなければ使ってくれない。ですから今度東京や何かでたくさんのスポーツ競技場ができるとした場合、F S C がないと使ってくれません。

ただ、それにもかかわらずここに S G E C というのができて、国内、ヨーロッパしか使われないものがあります。これを相互認証しようということで、恐らくこの秋にヨーロッパの P 何とかというやつと、それからうちの S 何とかというやつとが、お互いに認証し合って、輸出もできると。日本で認証せられたものは、F S C という国際認証を持っていなくてもヨーロッパで使えると。それと逆のこともしようということになっていますので、こういうふうに品質保証、つまり表示ですね。農産物もお茶ですというのじゃなくて、これは川根本町ですと、あるいは清水のお茶ですと、こういうびつちりと品質保証がありますとお客様は安心して買ってくださいと、そういう理由なんです。

今日はね、説明を聞いてくださっている方がいるので、一応お聞きいただいて、しかも

資料に基づいて言っておりますから、決して何か荒唐無稽なことを言っているわけではありません。

それで図書館、スポーツ施設、病院、感染症対策、高等学校等々、これが何と申しますか、一元的にできるということですね。

それからもう1つ、政令市が何を狙っているかということもあわせて知っておいてください。政令市は、つい今日の新聞か何かに掲載していましたが、特別自治市を目指すと言われてるのは御存じですか。特別自治市というのは、これは1ページに書いてございます。

大都市経緯というのが1番にございまして、2番目に指定都市制度の現状と課題というのがあります。そして3番目に新しい制度提案の例ということで、①②③とありまして、特別自治市というのは、平成22年に全国の政令指定都市で構成する指定都市市長会、20ありますが提案されたもので、「特別自治市の市域は道府県とは重ならず、自立」と。

したがってこれができれば、県庁はこの静岡市は出ていくということになります。浜松市にも行きません、特別自治市ですから。ですから志太榛原中東遠か、東部か、あるいは伊豆半島と、そういうところに出ていくということを主張されているのですね。そして権限は道府県と同等ということです。

大阪都構想は皆さん御承知のとおりで、一番最後に「県都構想」というのは、大都市地域特別区設置法というのがありますので、法律があるんですね。そこに1行、「同府県庁が所在する政令指定都市」の一文を追加すれば全国の15の政令指定都市でこれが使えます。何で15でしょう。全部で20あるんですね。

20あるその政令市、上から見ますと北海道の札幌市、これは道庁の所在地です。仙台市、宮城県庁の所在地です。それから千葉市、千葉県庁の所在地です。さいたま市、埼玉県庁の所在地です。そして横浜市、神奈川県庁の所在地です。静岡市、静岡県庁の所在地ですね。名古屋市、愛知県庁の所在地、大阪市、大阪府庁の所在地、京都市、京都府庁の所在地、それから神戸市、兵庫県庁の所在地、岡山市、岡山県庁の所在地です。そして広島市、広島県庁の所在地、福岡市、福岡県庁の所在地、そして熊本市、熊本県庁の所在地、新潟市、新潟県庁の所在地です。

このところで、市の中に大体30万前後の、最低でも20万人以上のそういう特別区が設けられるということに「道府県庁が所在する政令指定都市」という一文入れればできると。だからこういうやり方がついに選べる時代になったと。今のところは浜松市長さんも、静岡市長さんも、特別自治市になって県は出ていけと、昨日その申し合わせをしたとおっしゃいましたが、法律もないと。本当にこれだけの広いところができるのかということもあわせて考えていただくと、選択肢としてじっくり考えていただく、そういう機会を、私にとってはこれ皆さんにプレゼントです。

何か静岡市を廃止してでなく、静岡市の力を県都として風格を上げつつ、かつ自分たちの自治は自分たちでやると。それをやれる法律案がほぼ99%あるから、こういうことを考えてみたらどうかと。それ以上の願いもありません。これはもうお決めになるのは市民の

皆様なんですよ。こういう選択肢があるということは普通気がつかないでしょう、生活と関係ないし、大阪都構想なんか関係ないと思っている。

それで横に図がありますね。東京都というのは、東京都が上にあって、東京 23 区といろんな市が入っています。大阪都構想もほぼ一緒ですね。そして県都構想というのは、この静岡市だけに特別区が 3 つ、すなわち清水区と駿河区と葵区、それ以外の市町、残りの 33、浜松を含めて皆静岡県浜松市ですよ。ただし浜松市は特別市を目指したい。これは近隣の飯田市だとか湖西市だとか、あるいは東三河 8 市町があります。そこと組んで三遠南信のそういう大きな行政域をつくりたいとおっしゃっているわけですね。ですから十分に 100 万以上を超える力があるんです。

ですから政令指定都市市長会の浜松市長さんは副会長で、横浜市長さんと一緒に、静岡県はもう要らないと。要らないとおっしゃった。私は出ていくと言っているんですよ。もっと力をつけてくださいと。お任せできるならお任せすると。実は静岡市にもそう申し上げていたんです。

数年前に静岡市長さんとは、そう言われて、やるんですか、やりますと。私は議会でも、静岡市は特別市になりたいと言っていると。じゃ私たちは行く場所を考えねばならないと。空港の近くか、富士山のふもとか、いきなり伊豆半島というわけにいかないから、幾つかに分けるとかということも考えなくちゃなりませんという答弁までしてあります。

ですから本気でこちらの自立を助けるために、権限や財源を日本でトップです、47 都道府県の中で、差し上げているのは。だけど、差し上げてでもできるものとできないものがある。やっぱり力に及ばぬ、例えば横浜港は横浜市が管理しています。名古屋港は名古屋市が管理しています。それは政令指定都市で 1 兆 5,000 億も予算があったら横浜市はできますよ。神奈川県庁要らないです、本当に。

そういうような現実を踏まえて、選択肢を持ったということをお伝えしたいということですね。ですから、あんまり何か生理反応みたいに過度な拒絶反応をする前に、一歩立ち止まって、一体何を言っているんだということをお考えいただかないと、何となく感情的な反発だけみたいなのというふうに見えかねないので、私はぜひ主人公は市民で、市民の皆様方の行政サービスを上げる。しかも広域的なことを静岡市の 2,800 億円の中に入っています。うちも持っています。これをいろいろ調整しなくちゃいけない。

それではこれで質問にしましょう。

<傍聴者 1>

今まで聞いていたメリットの説明の中で、その程度のことなら、現行の体制でもできます。一番市民が聞きたいのは、静岡都にした場合、我々市民がどれだけ税金面でメリットがあるか。大阪都を見ましたが同じですね。大阪市民はノーを突きつけた住民投票、なぜそういう答えを出したかという、私は新聞報道で知りましたが、税金面で何らメリットがない。それだから大阪市民は、約 1 万票差でしたがノーという答えを出したんです。今高齢化社会でますます、私もやがて 80 になります。楽に生活している市民は、納税

者は少ないんですよ。だから税金面でのメリットを説明してください。

< 県知事 >

ありがとうございました。大阪都の場合に一番お金がかかると言われたのは、新聞でもご覧になったということですが、24の区を5つの区に整理すると、南区69万、北区65万、中央区50数万、それから湾岸区30数万ですか、それ24のやつを5分の1にするわけですから、そうするとどこに中心を置くんですかと。そうすると議会をつくらないといけないでしょう。そういう行政コストが建物の面で出てくる。しかしこちらはそれはない。

< 傍聴者1 >

じゃ静岡都にしたら、数的に何パーセントぐらい税金が安くなるんですか。それだけの資料を持ってなかったら、なぜこんな大きな花火をぶち上げたんですか。

< 県知事 >

よく考えていただきたいんですけども、井川の北のところにトンネルを掘りたいと、あるいは河川の改修をしていただきたいと、道をもう1つつくってほしいとか、あるいは道幅を広げてほしいという大きな問題があります。それからまた井川湖御幸線というのがありますね。この井川湖御幸線、県道でしたね。この県道は市道に譲りました、譲らざるを得ませんので。じゃあそれ進んでいますか。新東名がどうして進まないんでしょう。お金がないからなんです。ですからその部分のそういう両方が一緒にやる部分のお金が確実に減ります。それがどう税金に落ち込んでいくのか。増えることはないでしょう。

< 傍聴者1 >

知事さんね、先ほどから人口ということを書いていましたがね、私は富士山の三保街道を走っているときに、知事が、いわゆる電線が風景を邪魔するというので、静岡市が怠慢だと言いましたね。ひどいことを言うなと思いました。私は人口対策に対して県知事は怠慢だと告発します。何も対策をとってないじゃないですか。そこにいらっしゃる皆さんの発言者の話も聞いていましたが、静岡県は本州で一番気候がいい場所ですね。だけど人口が減っている。もっと魅力あるまちにする対策がないから、それには先ほどの発言者にありました、初めて知りましたが、子育て支援、若者が集まるまちにするには大学生、高校生でも新しい起業を考えている若者がいます。そういう人たちに対する資金面の援助、あるいは低利融資を、これら事業をもっと静岡県でやった方がいいというような魅力あるまち、極端なことを言えば企業誘致なら、浜松も浜松ホトニクスというのが時代の先端で、極端なことを言えばアメリカのシリコンバレーのような魅力あるまちづくりをすれば人口が増えていく。税金を下げるには、県の職員の人数を減らした方がいい。どんどん減らして、人口が減って県の職員は減らない。

< 県知事 >

それはもう全然、今日初めてお知りになったということですが、ちょっと調べていただきますと、人口問題対策を静岡県ほどちゃんとしているところはないとすら言えます。それから企業誘致についても同じです。

< 傍聴者 2 >

駿河区の傍聴者 2 と申します。知事の言うておられることも確かにわかります。それで、これは 1 つの提案として持ってこられていると思うんですね。前にこれを進めるというようなことは、あくまで考えておられないと思うんですね。

それでもう 1 つ今お聞きになりましたのは、メリットがあるというふうに知事は考えておられるんですね。だけど、そのメリットがあるならば、それを示すような、こうなったらここはこう、これだけ我々市民の方にお金が回りますとか、そういうデータをちゃんと出して、それでお話をすると、そういうことがあったら、より我々も理解がつくんだと思う。

税金が安くなるということはまず考えられないと思います、今の情勢では、人口減りますし。そうしますと、我々が払ったものが無駄を省いて、どれだけ我々のためになるか、そこをやっぱりちゃんと詰めていただかないとまずいかな、そういうふうに思います。

< 傍聴者 3 >

駿河区から参りました傍聴者 3 でございます。まちづくりにつきましては、県と市が一体化して、協調して、連携して進めるべきものと考えております。現在、この資料を見ますと、県知事さんは県都構想、静岡市長さんは特別自治市構想ということで、考え方も違いがあると感じますけれども、これは静岡市とよく話し合っていて、やはりこういうやり方をしますと、市民にとっては大変不安に思いますので、大変残念なことだと思います。ということで、また場を改めまして、静岡市とよく話し合っ、やはりまちづくりについては県と市が一体となって進めるべきだと、これを強く要望をしたいというように思います。

< 傍聴者 4 >

葵区から来ました傍聴者 4 と申します。やはり私も二重行政というのが、小市民ながら地域でいろいろ目について、何か二重になっていてもったいないというのは日ごろから感じていたので、県知事の県都構想というのが出されたときに、あっこれすごいおもしろいなと思ったんですよ。

私としては、実は私静岡市長の支援者なんですけど、この件は知事を支持するんですよ。静岡市長さんは何でこんなに反対するのか、私よくわからないし、市議の皆さんもこの間、この広聴会をやるなおっしゃっていましたが、何で自分たちの職業がなくなっちゃうのではなくて、だからとにかく静岡市長さんとはよく仲良くけんかしないように、上

手にお話になって、県都構想を進めていかれるのが、やはり県知事の器ではないかなと思いますので、何分その辺よろしく願いいたします。

<傍聴者5>

駿河区から来ました傍聴者5といいます。若くて、ちょっとときどきしながら発言するんですけど、川勝知事が言われることは結構よくわかります。知事が言う静岡はというと、やっぱり静岡県だと思うんですけど、私たち静岡というとやっぱり静岡市というふうなイメージがあって、視点がずれているかなと思います。ですので、私たち静岡市駿河区の人も、1回、だから静岡県民であるというところに1回視点を持ち上げてから受け止めるというか、説明を聞いたらいいかないかなと思います。

特に僕なんかは駿河区なんですけれども、やっぱり議員さんは静岡市の市の庁舎の方にいらっしゃるので、やっぱり区役所があるところに議員さんがいるといいかなとも思ったりもしますので、いい面悪い面いろいろあるかと思えますけれども、自分なりに受け止めていきたいなと思っています。

<傍聴者6>

駿河区の傍聴者6と申します。よろしく願いします。今先ほど若い4人の方の話を聞いて、すごく希望がある市だなというふうな感想を抱いて、2つ3つお聞きしたい点があります。

まず人口問題です。これはただ単に静岡市だけではなくて、やはり静岡県全体で考えていくと。何をやったら皆さんが来るか、あるいは先ほど若い皆様がこういうことをやって人を集めるという実践的なこと、こういうことをやっていかなければ、なかなか人は集まってこないんだと、私は常に思っているわけでございます。それが1つ。

また、先週ですか、清水でやった広聴会も、ここへ新聞を持ってきて読んでいますが、ここにはメリットが10項目、先ほど知事さんが御説明したメリットが10項目ほど書かれておりますが、やはりこのメリットの反面にはデメリットが必ず出てくると思うんですね。数字的な面もあると思います、経済的なものもあると思います。こういうものをもう少し具体的に、図書館がどうのこうの、どうのこうの、私図書館のすぐ近くに住んでいるんです。

ですから図書館にしょっちゅう利用させていただいているんですが、このごろ人数が少なくなったねというような声も聞きます。いろいろなそういう細かい面があって、人数が少なくなっているんじゃないかと。

グラフがあります。これを我々庶民が見て評価していくには、なかなかこれは易しいものじゃないですね。駐車場は足りるか、足りません。これは我々すぐ近くに住んでいるんですが、常に言っているんですが、足りることは非常に困難だということ、そういうことを感じているんです。

それともう1つは、こういう県都構想、これをやった場合、先ほどちょっと経済面のこ

とも出ましたが、実際に入ってくるお金はそう変わらないと思うんですよね。それで果たしてこういう区長、区会議員、こういう方をつくった場合、そこにかかる経費とかお金、これは現在とどのように変わってくるのかというそういう点を具体的に数字の面であらわしていただければありがたいなと、こんなふうに思っております。以上です。

<傍聴者7>

駿河区から来ました傍聴者7と申します。先ほど県知事のお話の中に、だれがやるか、だれが承ったか、だれが処理したかというようなお話が出ましたが、まずは県知事の広い心の中で、進め方に問題が僕はあると思うんですよ。せっかく静岡県の代表である県議会の先生方、それから静岡市の議員さん、そういう方が大勢いるわけですので、まさに市民の代表、県民の代表である方たちの十分な知識を持った人たちに討議していただいて、それから広く市民におろすというやり方をしていただいた方がよろしかったというふうに思うんですが、そういった進め方に対してお答えいただけますでしょうか。

<傍聴者8>

ちょっとほかの人の発言とダブるかもしれませんが、葵区から来ました傍聴者8と申します。県都構想は県と市の二重行政を見直そうというのが大きな目的の1つであると受け止めたんですが、県都構想の実現には多くの年月と莫大なエネルギーが必要であると聞いていますので、二重行政の無駄を省くには、何も県都構想に寄らなくても、県と市が十分な話し合いをしていけば、もっとスピード感を持ってできるのではないかと思います。

そして、無駄を省こうという意識があるのなら、県は県独自でもっともっと無駄を省くことがたくさんあると思います。その一番わかりやすいのは人件費で、例えば申しわけないですけども、議員や職員の人数の大幅に減らして、それぞれ対人口比率を日本一小さくするなど、いろいろなことがあると思います。

そして、またまた失礼な話になるかもしれませんが、川勝さんは県知事になるとき、1期でやめると言ったのに、2期目を立候補して今があるということは、失礼ながらそをついたということですよ。そういうことから、大変失礼ながら、この県都構想も、ここで問題提起すれば長期戦になるから、これは3期目に出馬する口実になるのではないかと、いううがった見方もあるやに聞いています。これ聞いているだけです。

ですから、そもそも川勝さんがこの県都構想を提案してから、今日の今現在までに至るまでのこの経費そのものが無駄の最たるものだと言えるのではないかと思います。以上です。

<傍聴者9> 葵区から来ました傍聴者9と申します。私は川勝知事に大賛成です。

私は転勤族で、東京、埼玉、名古屋、静岡、単身赴任で名古屋と、最終的に28年前に静岡にうちを建てましたので、ここで終の棲家を決めました。その中で僕はまず第1点、こういう県知事と直接話をできる機会は28年で初めてです。

実はインターネットをやっていますから、知事室には何回かメールをしています。今回も昨日メールしてあります。その中で知事のやってくれた部分を報告しておきたいんですが、福島の放射能の問題が起きたときに、私は富士のキノコの問題が気になりまして、これもすぐにメールをしました。したならば担当の人からちゃんとしたデータが帰ってきました。

もう1点、川根ですね、中部の吊り橋、この問題も私も知事にメールをしました。これに対して知事は現地まで行って来て解決しています。

そういう意味で知事の仕事を本当にやってくれていることは重々わかっています。しかし、知事にやってもらわなくちゃならないことは、浜岡もあるし、リニア新幹線もあるし、二重行政もあるし、これ考えたら、私は地元で12年間民生児童委員をやっていました。もう二重行政もいいところです。やってみてください。下から言っただけで変わりません。

1つ言いましょうか。これだけの情報の時代なんですけれども、静岡市には12の公民館があります。公民館に中日新聞が入っているのは2カ所だけです。西奈公民館に入っていません。西奈公民館の館長さんにも頼みました。静岡市長の秘書課にもメールをしました。いい意見なので市長には必ず届けますという返事がきました。議員さんにも頼みました。しかし解決しません。回答は1つ、予算がありません。しかし決定権は館長さんにあるわけですから。これだけ多くの行政がある中で、私どもはやっぱりこれは川勝知事も知っていると思うんですが、日本は全部、東京と大阪以外は新聞が2つある県は福島県と沖縄県です。これを考えたら、ぜひ情報を、これだれに言えば解決するんですかね。

そういうリニア新幹線で言えば、ぜひ川勝知事にはリーダーシップをとってください。川勝知事しかできないでしょう。そういう意味では、僕は川勝知事自身が防災のために新幹線の近くということをやっていたけれども、これはやっぱりいろいろの意味で、それから掛川も近い。必ず空港に駅をつくってください。お願いします。

<傍聴者 10>

清水区から参りました傍聴者 10 と申します。1つ質問なんですけれども、後ほどお答えいただければと思いますが、特別自治市と今回の県都構想の違いといいますか、表で見てわかる部分は、県の直轄が特別自治市、静岡県というものがあって、その下に市がなく、もうすぐ直轄で清水区、葵区、駿河区というふうになるというふうに聞いているんですけれども、このそれぞれメリット、デメリットって、特別市も県都構想もあると思うんですけれども、その違いっていうものをもう少し具体的に教えていただかないと、何か市民県民が決めるというふうに聞いているんですけれども、いまいち片側だけの意見を私たちは聞いているような感じを受けますので、ぜひその辺についても、この資料に追加でお話をいただければと思います。今日は会社を半日お休みして参加させていただいておりますので、ぜひ若い人も、今働いている人たちも聞けるようなこういう機会をぜひいただければというのが最後のお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

<傍聴者 11>

清水区から来た傍聴者 11 と申します。どうぞよろしく申し上げます。知事、私の大変尊敬する男性で、今余り刺激のない人生を送っています。今度、突然県都構想、すばらしいです。これ教材だと思って、私はこれから一生懸命知事に学ぼうと思っています。ですから静岡市長もね、まだ若いですからね、私に比べれば息子です。知事を先生だと思って学んだらいかがでしょうか、敬遠しないで。私は知事についていきます。これは県都構想、大阪は1万差でだめになったじゃないですか。息切れしたくありません。学べば学ぶほど、民意が高くなります。市民として県民としてうんとうんと勉強して、本当にレベルの高い人間になって最後を迎えたいと思います。頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

< 県知事 >

まず今日は仕事日、または学校の授業にある日ですね。それにもかかわらずこちらに来ていただいたし、また職場を休んで来ていただいた方もいらっしゃるということで、300人近くの方が来ていただいたのは、今までなかったのではないかと思います。

そして私はやはり「広く会議を興し万機公論に決すべし」と、「五箇条の御誓文」の第一条でしょう。「上下心を一にして盛んに経綸を行うべし」、これなんですよ。だから市長さんが言われていることの主張は、あるいは県知事は、皆さんの代弁者しかありませんから、民意を反映しないで自分の意見だけ言っているかもしれません。ただし、情報を御提供申し上げると。新しい選択肢があれば、それを御提供申し上げるとするのは私どもの義務です。

例えば人口についてやってないというけれども、何で今の県立大学の学長先生が日本の人口史の権威の鬼頭先生なののでしょうか。その方は去年まで何をしてくださったのでしょうか。ちゃんと人口問題について答申を出して、我々はすごくやっているんです。だけど、気がつかれない場合はたくさんありますね。

そういう意味で、まず私は主人公はやはり主権在民ですから、一人一人が勉強して、特に会社休んで来られた方、特別自治市とこの特別区とどう違うのか。一言では特別自治市というのは、強くなる、強くなる、強くなるということですね、静岡市が県になるということ。そして特別区というのは、3つの地域のところで、3つの地域に関わることを決めるということ。ただし広域的なことをやらない、できないので、それは広域に得意な県がやった方が効率的ではないですかということですね。どんどん大きくしてきたけれども、しかし実際は中身がついてないというふうに特別自治市の方は見えますが、しかし横浜市のようにコンパクトのようなところは特別自治市の方が明らかに適しているんですね。

ですから静岡市の特徴をよく生かして、どなたかおっしゃったように、本当にいいところなので、このいいところをどういうふうにするか。何もばらばらにするというんじゃないで、何しろ静岡県の都ですから、都風の風格を持った地域社会をつくっていきましょう。そしてそれももっと強くしてくれ、特別自治市、70万でどうするんですかと。そう

ということが言われなくて済むように、私はもう1つの選択肢として、基礎自治体の自治力を上げる選択肢をきょうは御提言したつもりであります。

もし無礼なことがあったとすればお許してください。静岡市長さんと今日何か新聞によると、今までは聞く耳を持たないとおっしゃっていたのが、何か話を聞いてやるというふうにおっしゃってくださっているようになって、私は知事室に来られた方が御存じのように、来る者は拒まず、いつもドアを開けっ放しですよ。助力は惜しまず、見返りは求めずというこの三原則にもとっているとすれば言うてください。いつもそういう方針でやっています。

それから、公務員の八箇条というのは、身に私を構えずと、それから心は素直でうそ偽りを言わずということです。残念ながら2期を、皆さんの期待に反して務めているかもしれませんが、これは何も好んでやっているものではありません。しかし学級委員長と一緒にしょう。選ばれたらしようがないじゃないですか。いい人がいれば、どうですか、私の学長の後、2つの条件ですよ、僕より優れていること、静岡県に縁があること、大学の理事長もそうでした。僕より優れていること、静岡県に縁のあること、そして熊倉学長が、そして有馬朗人元東大総長、文科大臣がなられたでしょう。それぞれ自分より優れた人をやっぱり後継者にすべきだというそういう姿勢であります。

これは本気です。ですから優れた人がいるのに、なぜおれをというふうに言うようなことは決してしませんから。

しかし、それが独善である場合もありますから、常に上下心を一にして盛んに経綸を行うべし、広く会議を起こし、万機、すべてのことは公の議論に決すべし、この公論を大事にしないで民主主義はありません。そういう姿勢でいるということです。今日はいろんな人が出てくださったので本当にうれしい。ありがとうございました。